

# 教育再生実行会議 第 1 ～ 6 次提言の進捗状況

# 第一次提言「いじめの問題等への対応について」(平成25年2月26日)を受けた取組状況

## 1. 道徳教育の抜本的改善・充実

### 【道徳の教科化】

- **道徳に係る学習指導要領の一部改正等(平成27年3月27日)**
  - <主なポイント>
    - ・ 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付ける
    - ・ 目標を明確で理解しやすいものに改善
    - ・ 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善
    - ・ 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善
    - ・ 「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入
    - ・ 一人一人の良さを伸ばし、成長を促すための評価に改善

### 【教材の充実】

- **道徳教育用教材「私たちの道徳」の作成・配布(「心のノート」の全面改訂)**



小学校1・2年    小学校3・4年    小学校5・6年    中学校

## 2. いじめ対策

- **「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月28日公布、同年9月28日施行)**  
**「いじめの防止等のための基本的な方針」策定(平成25年10月11日)**

<都道府県・市町村の対応状況(平成26年10月1日現在)>

- ・ 地方いじめ防止基本方針

	策定済み		策定に向けて検討中		策定するかどうか検討中		策定しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	46	97.9%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
市町村	707	40.5%	833	47.7%	205	11.7%	0	0.0%

- いじめ問題対策連絡協議会（学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察等いじめ防止等に係る機関及び団体の連携を図るための組織）

	条例による設置		条例によらない設置		設置に向けて検討中		設置するかどうかが検討中		設置しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	17	36.2%	26	55.3%	4	8.5%	0	0.0%	0	0.0%
市町村	162	9.3%	370	21.2%	790	45.3%	333	19.1%	90	5.2%

- 教育委員会の附属機関（教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との連携の下、いじめ防止等のための対策を実効的に行うための組織）

	設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうかが検討中		設置しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	29	61.7%	7	14.9%	2	4.3%	9	19.1%
市町村	292	16.7%	807	46.2%	500	28.6%	147	8.4%

- 地方公共団体の長の附属機関（重大事態発生時に学校の設置者又は学校の実施した調査結果の再調査を行う組織）

	設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうかが検討中		設置しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	33	70.2%	10	21.3%	2	4.3%	2	4.3%
市町村	173	9.9%	673	38.6%	705	40.4%	194	11.1%

- 学校いじめ防止基本方針

	策定済み	構成比
小学校	20,072	97.7%
中学校	10,076	96.2%
高等学校	4,708	92.1%
特別支援学校	1,024	94.1%
合計	35,880	96.4%

※ 確認できた学校のみ計上

- 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

	設置済み	構成比
小学校	20,302	98.8%
中学校	10,337	98.6%
高等学校	4,965	97.1%
特別支援学校	1,057	97.2%
合計	36,661	98.5%

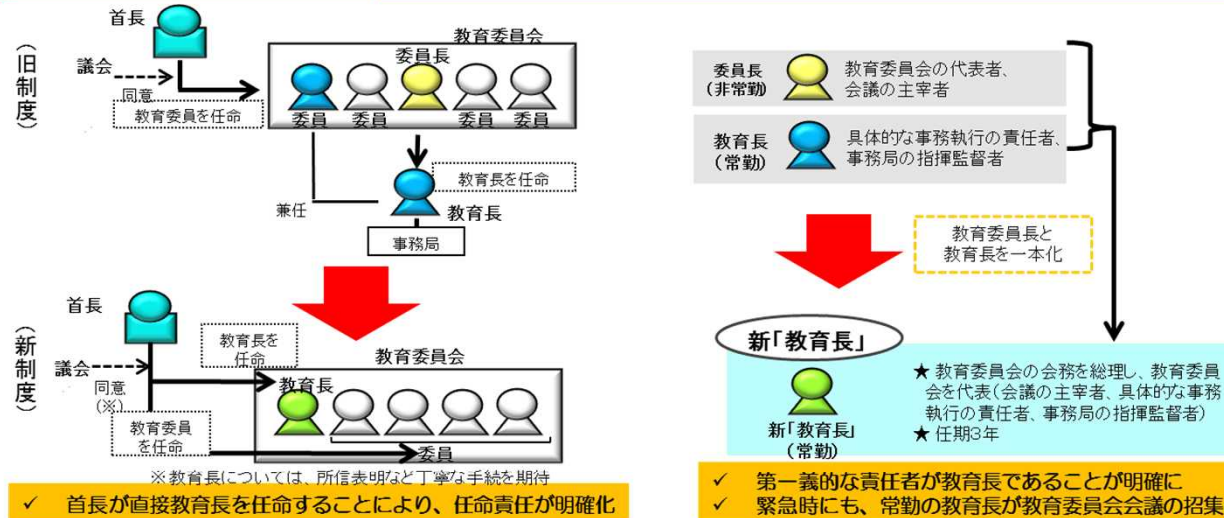
※ 確認できた学校のみ計上

# 第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」(平成25年4月15日)を受けた取組状況

## 地方教育行政の権限と責任の明確化

### ○ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行)

#### POINT① 教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



#### POINT② 教育委員会 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

#### POINT③ 総合教育会議 すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



- 首長が招集。会議は原則公開。
- 構成員は首長と教育委員会。(必要に応じ意見聴取者の出席を要請)
- 協議、調整事項は以下のとおり。
  - ① 教育行政の大綱の策定
  - ② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
  - ③ 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

- ✓ 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能に
- ✓ 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること可能に

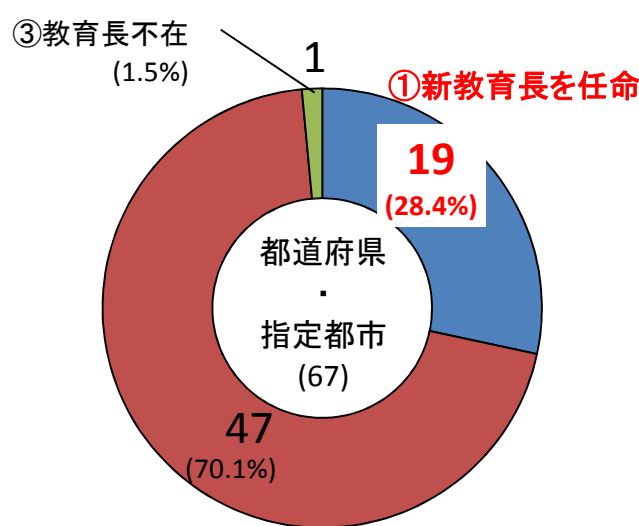
#### POINT④ 大綱 教育に関する「大綱」を首長が策定

# 「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要

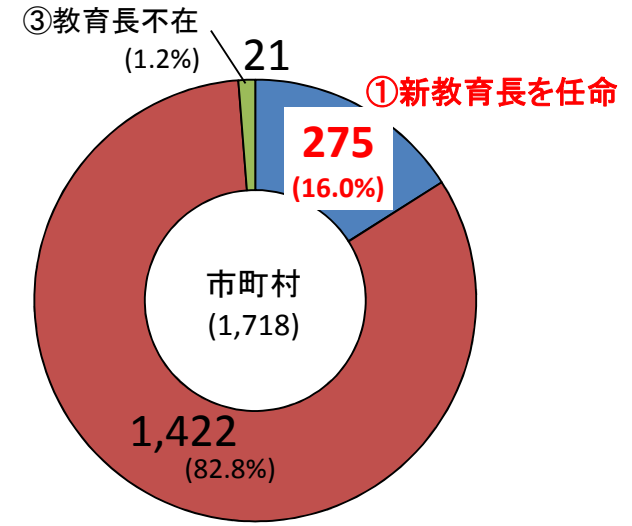
- 調査時期 平成27年4月（平成27年4月1日現在の状況）
- 調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

## 1 任命について

- ① 新教育長を任命した
- ② 経過措置により旧教育長が在職
- ③ 教育長不在  
（教育長が不在等の場合で、改正法附則第5条により首長が教育長職務執行者を指名）



②経過措置により旧教育長が在職

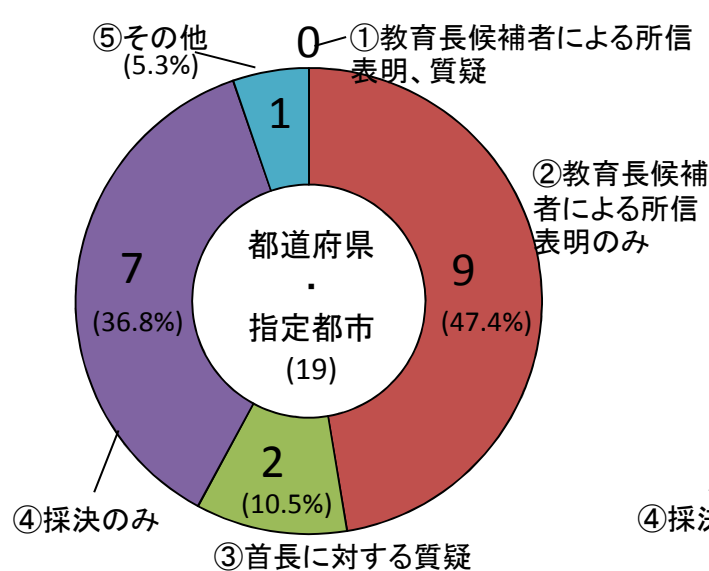


②経過措置により旧教育長が在職

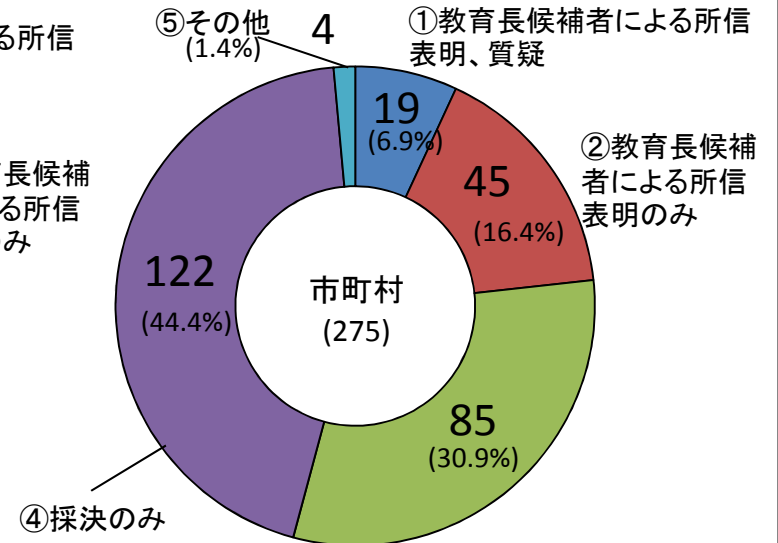
## 2 任命手続について

（1で①を回答した自治体のみ）

- ① 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- ② 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ③ 議会において首長に対する質疑を行った
- ④ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- ⑤ その他



③首長に対する質疑



③首長に対する質疑

1. グローバル化  
に対応した環  
境づくり

- **スーパーグローバル大学創成支援(平成27年度予算額：77億円(前年同))**  
我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対して、制度改革と組み合わせ重点支援を行う。

○タイプA(トップ型)：13校

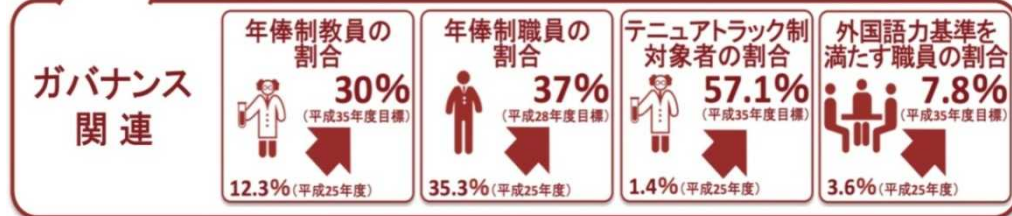
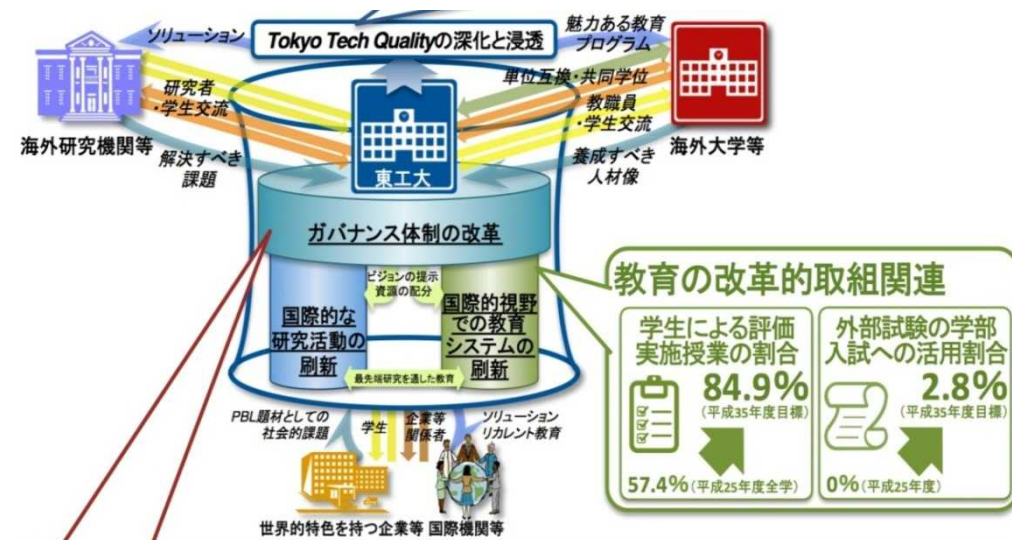
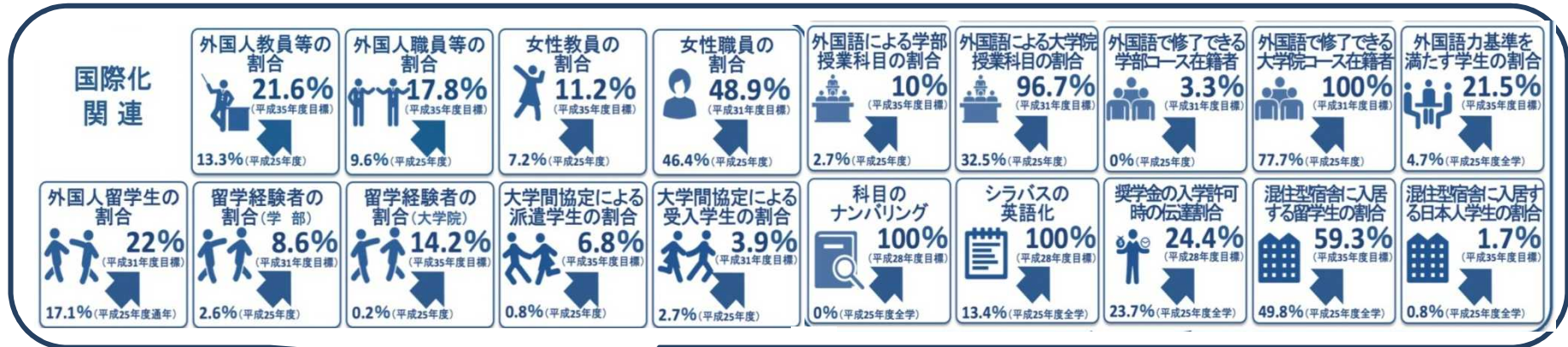
北海道大学	国立
東北大学	国立
筑波大学	国立
東京大学	国立
東京医科歯科大学	国立
東京工業大学	国立
名古屋大学	国立
京都大学	国立
大阪大学	国立
広島大学	国立
九州大学	国立
慶應義塾大学	私立
早稲田大学	私立

○タイプB(グローバル化牽引型)：24校

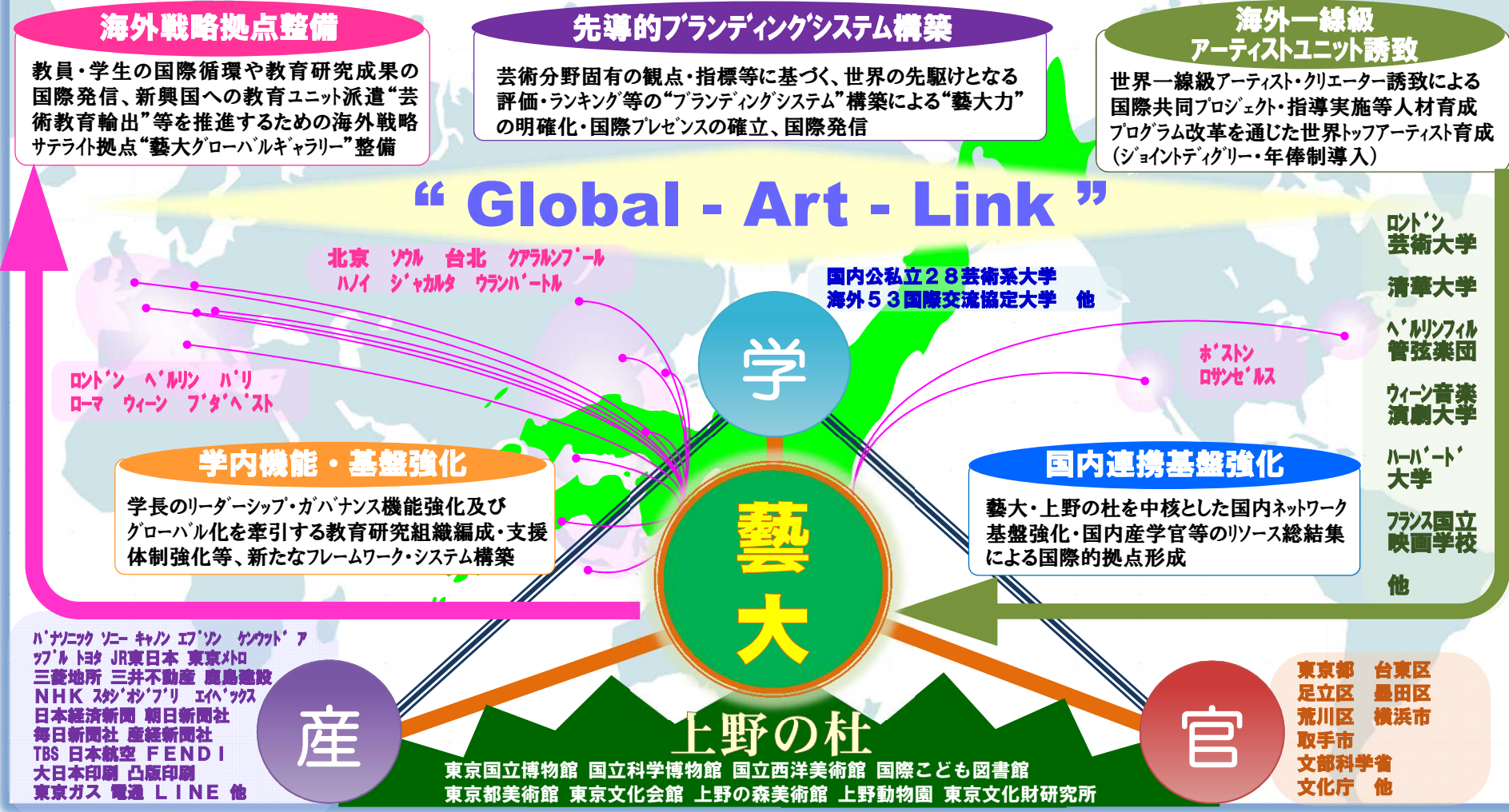
千葉大学	国立	国際基督教大学	私立
東京外国語大学	国立	芝浦工業大学	私立
東京芸術大学	国立	上智大学	私立
長岡技術科学大学	国立	東洋大学	私立
金沢大学	国立	法政大学	私立
豊橋技術科学大学	国立	明治大学	私立
京都工芸繊維大学	国立	立教大学	私立
奈良先端科学技術大学院大学	国立	創価大学	私立
岡山大学	国立	国際大学	私立
熊本大学	国立	立命館大学	私立
国際教養大学	公立	関西学院大学	私立
会津大学	公立	立命館アジア太平洋大学	私立



# タイプA採択構想例(東京工業大学)



# タイプB採択構想例(東京芸術大学)







○ **官民が協力した海外留学支援制度の拡充等**

留学促進キャンペーン「トビタテ! 留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運を醸成するとともに、官と民が協力した新たな海外留学支援制度を創設し、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減及び質の向上を図る。

【国費による支援】

**海外留学支援制度の拡充（平成27年度予算額 92億円（前年度：86億円））**

【民間資金による支援】

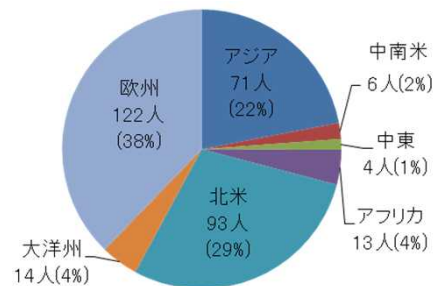
「トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム」の実施

- ・ 支援企業・団体 141社・団体（平成27年4月9日現在）  
2020年までの寄附見込額 101.7億円
- ・ (第1期) 323人が平成26年8月から留学開始  
(第2期) 256人が平成27年4月から留学開始  
(第3期) 申請:1,187人 現在選考中／採否決定:6月下旬  
平成27年夏から留学開始予定
- ・ 高校生コース 303名が平成27年6月から留学開始予定
- ・ 地域人材コース 平成27年度採択地域事業：7地域（平成27年4月現在）

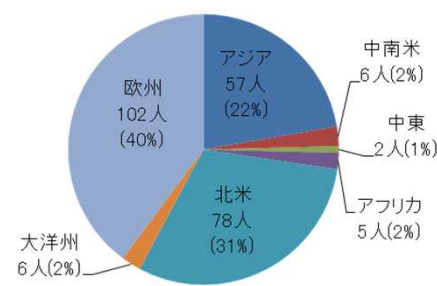
(派遣留学生選考結果)

	申請数	採用数
第1期	1,700人	323人
第2期	784人	256人
第3期	1,187人	—

(第1期 地域別派遣留学生数・割合)



(第2期 地域別派遣留学生数・割合)



○ **英語教育の抜本的拡充（平成27年度予算額：7億円(前年度：6億円)）**

東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020年を見据え、グローバル化に対応した英語教育を行う「**英語教育改革実施計画**」を公表（平成25年12月13日）。同計画の具体化のため、有識者会議において、「**今後の英語教育の改善・充実方策について 報告**」をとりまとめ（平成26年9月26日）。次期学習指導要領の改訂に向けて、中教審で審議中。

<報告のポイント>

- ・ 小・中・高一貫した目標設定、小学校3年生からの外国語活動を導入、5年生からの教科化、中・高校の言語活動の高度化(発表・討論・交渉等)
- ・ 高校・大学の英語力評価及び入学者選抜の改善(4技能評価、資格・検定試験の活用促進)
- ・ 学校における指導体制の充実（2019年度までに全小学校でALTを確保、小学校の教科化等に向けた研修・養成の改善・充実）


○ **スーパーグローバルハイスクール**

**（平成27年度予算額：11億円(前年度：8億円)）**

グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高校等を指定し、質の高いカリキュラムを実践。  
【平成26年度指定校 56校、平成27年度指定校 56校】



高校生によるインドネシア  
地元住民への聞き取り

<p>2.イノベーション創出のための教育・研究環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>「理工系人材育成戦略」策定(平成27年3月13日)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働力人口の減少の中で、産学官が協働した理工系人材の戦略的育成の取組を始動すべく、文部科学省において、当面2020年度末までに おいて集中して進めるべき方向性と重点項目を整理。</li> <li>・産学官の対話の場を設置し、産学官協働により戦略を実行。</li> </ul> </li> <li>○ <b>「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」設置(平成27年5月22日 第1回開催)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記戦略を踏まえ、産業界で求められている人材の育成や育成された人材の産業界における活躍の促進方策等について、産学官それぞれに求められる役割や具体的な対応を検討する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>3.学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>大学教育再生加速プログラム(平成27年度予算額：12億円(前年度：10億円))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育改革を加速させ、全学的に教育方法の質的転換を図る先導的な大学を最大5年間支援</li> <li>・「アクティブ・ラーニング」、「学修成果の可視化」、「入試改革・高大接続」、「長期学外学修プログラム」を実施する大学を支援</li> </ul> </li> </ul> 
<p>4.社会人の学び直し機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進(平成27年度予算額 16億円(前年度：17億円))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が協働し、社会人等の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築する。</li> </ul> </li> </ul>

## 5.大学のガバナンス改革

- **「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」  
(平成26年6月27日公布、平成27年4月1日施行)**  
大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、副学長・教授会等の職や組織の規定を見直すとともに、国立大学法人の学長選考の透明化等を図る。
  - ・ 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどること
  - ・ 教授会は、教育研究に関する事項について審議し、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあること
  - ・ 国立大学法人の学長選考会議は学長選考の基準を定めること
  - ・ 国立大学法人の経営協議会の委員の過半数を学外委員とすること 等
  
- **「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）」及び「内部規則の総点検・見直しの実施について（事務連絡）」を発出（平成26年8月29日）**  
改正法施行期日の平成27年4月1日までに、法令改正の趣旨等に基づき、例えば以下のような観点を踏まえて、各大学に内部規則の総点検・見直し等を行うことを求めている。
  - ・ 校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されているか
  - ・ 教授会は審議機関であり、決定権を有する学長に意見を述べる関係にあることが担保されているか
  - ・ 法律上、教授会の審議事項が「教育研究に関する事項」であることが、実効的に周知されているか 等



## 第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」

(平成25年10月31日)を受けた取組状況

・ 高校教育の質の向上(達成度テスト(基礎レベル)の創設等)

・ 大学の人材育成機能の強化

・ 大学入学者選抜改革(達成度テスト(発展レベル)の創設、多面的・総合的な選抜への転換等)

○ **平成26年12月 中教審答申。「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」**

(1) 高等学校教育改革

学習指導要領の抜本的見直し、アクティブ・ラーニングの飛躍的充実、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入

(2) 大学入学者選抜

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入、各大学の個別選抜改革

(3) 大学教育改革

カリキュラム・マネジメントの確立、アクティブ・ラーニングへの質的転換 等

○ **平成27年1月 「高大接続改革実行プラン」の策定**

別紙「概要」及び「工程表」を参照

○ **平成27年2月 高大接続システム改革会議**

高大接続改革の実現に向け、高等学校基礎学力テスト(仮称)及び大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の在り方、各大学の個別選抜改革、多様な学習活動・学習成果の評価の在り方等の具体的な方策について検討を開始。

(平成27年3月5日 第1回開催)

○ **大学教育再生加速プログラム(平成27年度予算額12億円(前年度:10億円))再掲**

# 高大接続改革実行プラン（概要）

## プランの趣旨

平成27年1月16日 文部科学大臣決定

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日中央教育審議会答申）を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示し、体系的かつ集中的な施策展開を図る

## 具体的な施策

### 1 各大学の個別選抜の改革

多様な背景を持った学生の大学への受け入れが促進されるよう、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学選抜に改革

特に、各大学の個別選抜においては、教育カリキュラムや教育改革と連動した入試改革を進めるため、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を促進

### 2 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」及び「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施

高等学校教育・大学教育・大学入学選抜を通じて、学力の三要素をはじめとした、これからの時代に求められる力を育成・評価するために、学力評価のための新テストの在り方について一体的な検討を行うとともに、新テストの一体的実施や新たな評価方法の開発等を行う組織を整備

### 3 高等学校教育の改革

義務教育までの成果を確実につなぐとともに高等学校教育の質の確保・向上を図り、生徒に、国家と社会の形成者となるための教養や行動規範、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶ力を身につけさせる

### 4 大学教育の改革

多面的・総合的な評価等の大学入学選抜改革と連動して、多様な学生が切磋琢磨し相互に刺激を与えながら成長する場を創成するとともに、大学教育の質的転換を断行し、学生が高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させ、予測困難なこれからの社会に出て自ら答えのない問題に対して解を見出していく力を身につけさせる

#### ○個別選抜改革を推進するための法令改正【平成27年度中を目途に改正】

- ・ アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)の一体的な策定について義務付ける
- ・ 認証評価に関する省令を改正し、認証評価の評価項目に入学選抜を明記

#### ○大学入学選抜実施要項の見直し【平成28年度大学入学選抜実施要項(平成27年度)以降順次実施】

- ・ 適切なルールの下での入学選抜全体の多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止した新たなルールを構築するために、大学入学選抜実施要項を見直す

#### ○アドミッション・ポリシーの明確化【平成26年度中に事例集、平成27年度中にガイドライン作成】

- ・ 事例集やガイドラインの作成・提供

#### ○個別選抜改革の推進のための財政措置【取組の推進、財政措置の在り方を検討し平成27年夏を目途に具体策を取りまとめる】

#### ○「高等学校基礎学力テスト(仮称)」は平成31年度から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を実施

- ・ 平成27年中を目途に専門家会議の検討結果をとりまとめ
- ・ 平成29年度初頭に「新テストの実施方針」を策定・公表
- ※新テストの出題内容や範囲、プレテストの実施内容やスケジュール、正式実施までのスケジュール
- ・ 「高等学校基礎学力テスト」は平成29年度中を目途に、「大学入学希望者学力評価テスト」は平成30年度中を目途にプレテストを実施
- ・ 「高等学校基礎学力テスト」は平成30年度初頭を目途に、「大学入学希望者学力評価テスト」は平成31年度初頭を目途に「実施大綱」(新テストの具体的な内容)を策定・公表

#### ○新テストの実施主体の設立【平成29年度を目途に設立】

- ・ 独立行政法人大学入試センターを改組した新たな組織は、新テストの実施、個別選抜等の支援、専門的人材の育成、入学選抜や学力評価についての新しい方法の開発等を目的とする

#### ○課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進と高等学校教員の資質能力の向上【速やかに実施】

- ・ 課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学習・指導方法の充実のために必要な方策について検討し、普及を図る
- ・ 教員の養成・採用・研修の改善について、中央教育審議会での具体的な方策の検討を行い平成28年度中を目途に制度改正

#### ○多様な学習活動・学習成果の評価【平成28年度中に調査書や指導要録を改訂】

- ・ 専門家会議で検討を行い、調査書や指導要録を改訂

#### ○学習指導要領の見直し【平成28年度中に答申】

- ・ 高等学校学習指導要領について、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から見直しを行う

#### ○大学教育の質的転換【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 各大学において、全学的な教学マネジメントの下で、双方向の授業や主体的な学修への転換が促進されるための法令改正(SDの義務化をはじめとする学長を補佐する体制の充実)を実施

#### ○学生の学修成果の把握・評価の推進【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 認証評価制度について、学修成果や内部質保証(各大学における成果把握と改善の取組)に関する評価を推進

#### ○大学への編入等への推進【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 高校専攻科修了生の大学への編入について、中央教育審議会における検討結果を踏まえ、必要な制度改正を実施

# 高大接続改革に向けた工程表

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度～				
各大学の個別選抜改革	法令改正	中教審における審議	三つのポリシーを義務付ける ※アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 認証評価の評価項目に入学選抜を明記 ※法令改正にあわせて、関係機関・団体と連携して大学入学選抜に対する評価や情報公開の充実に取り組み									
	大学入学選抜実施要項見直し	中教審答申の提言に基づき28年度大学入学選抜実施要項から順次反映										
	アドミッションポリシー明確化	事例集の作成・提供	ガイドラインの作成・提供	各大学におけるアドミッション・ポリシーの明確化								
	財政措置	個別選抜改革を先行して行う大学への取組を推進するとともに、財政措置の在り方を検討し、27年夏を目途に具体策を取りまとめ										
高等学校基礎学力テスト(仮称)	実施内容	専門家会議における検討 ※対象教科・科目、「教科型」「合教科・科目型」「総合型」等の枠組み、問題蓄積、記述式導入方法、CBT導入方法、成績表示の在り方等	「新テストの実施方針」の検討 ※出題内容・範囲、プレテスト内容、正式実施までのスケジュール等	「実施大綱」の検討(新テストの具体的内容) ※高等学校基礎学力テスト(仮称) プレテスト準備・実施、成果や課題を把握・分析	策定・公表	「実施大綱」の検討(新テストの具体的内容) ※大学入学希望者学力評価テスト(仮称)	策定・公表	高等学校基礎学力テスト(仮称)導入 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)導入 36年度から新学習指導要領に対応				
	実施主体	新テストの実施主体の機能や在り方について検討	新テストの実施主体の設置に必要な法令改正等	実施主体設立・運営								
	学習・指導方法の充実	課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学習・指導方法の充実に必要な方策について検討。既存の取組も含め、平成27年度以降順次実施										
高等学校教育の改革	教員の資質能力向上	教員養成・採用・研修について、中教審教員養成部会において検討		中教審の審議結果を踏まえた制度改正	制度改正に基づく教員の養成・採用・研修の充実							
	多様な学習活動・学習成果の評価	専門家会議における検討 ※調査書の様式見直し、出願時提出資料の共通様式の策定等		調査書及び指導要領の改訂								
	学習指導要領の見直し	諮問	→		答申	→	告示	→	周知・徹底	→	教科書作成・検定・採択・供給	34年度年次進行実施
	大学教育の質的転換	中教審における審議	三つのポリシーを義務付ける ※アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー SDの義務化をはじめとする学長を補佐する体制の充実を図る	各大学における教育の質的転換								
大学教育の改革	学生の学修成果の把握・評価推進	中教審における審議	認証評価制度において学修成果や内部質保証の評価の規定創設	学修成果や内部質保証(各大学における成果把握と改善の取組)に関する評価の推進								
	大学への編入学等の推進	高等学校専攻科修了生の大学への編入学の制度化	各大学における編入学の推進、生涯を通じて学修に取り組める環境の整備									
		募集単位の大きくなり化、入学後の進路変更、学び直しのための環境整備を推進										

- ・ 小中一貫教育の制度化
- ・ 高等教育機関における編入学等の柔軟化

- **中教審「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」（平成26年12月22日）**
  - ・ 小中一貫教育の制度化をはじめとする学校連携の一層の推進
    - ① 小中一貫教育（教員免許制度の在り方を含む）
  - ・ 意欲や能力に応じた学びの発展のための高等教育機関における編入学等の柔軟化
    - ② 飛び入学者に対する高等学校卒業程度認定制度の創設
    - ③ 国際化に対応するための大学・大学院入学資格（12年又は16年課程修了）の拡大
    - ④ 高等学校等専攻科修了者の大学への編入学制度の創設
  - ・ これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方
- **答申を踏まえ、小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化、高等学校等専攻科修了生の大学への編入学を可能とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」を平成27年通常国会に提出。**
- **教職員指導体制の充実～授業革新やチーム学校などの推進～（義務教育費国庫負担金）（平成27年度予算額 1兆5,284億円（前年度：1兆5,322億円））**
  - ・ 小学校における専科指導の充実や課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）の推進等による教育の質の向上のための定数を措置
  - ・ その他、チーム学校の推進や、個別の教育課題への対応、学校規模の適正化への支援のための定数を措置



・ フリースクールなどの学校外の教育機会の位置付けの検討

・ 夜間中学の設置促進

○ 平成26年11月に**フリースクール等フォーラム**及び**不登校フォーラム**を開催し、民間での取組の成果や課題を共有した上で、省内検討チームでの議論を経て、平成27年1月に**有識者会議**を設置し、平成27年6月頃の間まとめ、年度内の最終まとめを目指し、専門的な検討を進める。



総理による東京シューレ視察の様子  
(出典:首相官邸ホームページ)

○ **中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業**  
(平成27年度予算額：10百万円(前年度：3百万円))

夜間学級における指導の改善、広報強化、未設置地方公共団体における新規設置に係る検討など、中学校夜間学級の振興を図る。

- ・ 幼児教育の機会均等と質の向上
- ・ 幼児教育の段階的無償化

○ **幼稚園教育要領の改訂**

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について、中教審に諮問（平成26年11月20日）。その中で、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について審議中。

○ **幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進（幼稚園就園奨励費補助）（平成27年度予算 402億円（前年度：339億円））**

※子ども・子育て支援新制度へ移行する幼稚園を含めた幼稚園就園奨励費に係る予算全体の所要額

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組む。

- ・ 低所得世帯の保護者負担軽減

（市町村民税非課税世帯の保護者負担額を9,100円／月から3,000円／月に引下げ）

- ・ 市町村に対する補助の拡充（市町村の超過負担の解消）

・実践的な職業教育  
行う高等教育機関  
の制度化

- 文部科学省「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」（平成26年10月7日より開催）において、「審議のまとめ」を公表（平成27年3月27日）。これを受け、**中央教育審議会に諮問**（平成27年4月14日）。

<検討事項>

- 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成について（新たな高等教育機関の制度化）
  - ・ 社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計
  - ・ 高等教育機関としての質を確保し、新機関の学修成果が国際的にも国内的にも適切な評価を受けられる制度の在り方
  - ・ 高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指して学び直す際に就職後も社会人が学習しやすい仕組み
- ※ 上記の事項について、中央教育審議会に特別部会を設置し、審議。

## 第六次提言「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」(平成27年3月4日)を受けた取組状況

### 1. 「学び続ける」社会の実現

・大学等における実践的・専門的なプログラムを認定・奨励する仕組みの構築

・アスリートの引退後のキャリア形成の支援

・学びやすい環境整備

○ 大学等における社会人の学び直しに資する実践的・専門的な教育プログラムの内容や仕組みを構築するに当たり必要な事項等について、「**大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会**」を設置し、平成27年5月に議論の取りまとめを行った。

○ 「**スポーツキャリアサポート戦略**」(平成27年度予算額：42百万円(新規))

アスリートのキャリア形成を一元的に支援するコンソーシアムの構築、アスリート等を個別・具体的に支援するアドバイザー(仮称)の育成等を行い、現役時からの「デュアルキャリア」と「引退後のキャリア形成」の両面からの支援を行う。

○ **生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について、中教審に諮問**(平成27年4月14日)、審議中。

(審議に際しての視点の例)

- ・各種教育プログラムや検定試験の信頼性や質保証の仕組みづくりとこれらを様々な場面で活用できるようにするための方策
- ・情報通信技術の進展も踏まえ、民間事業者や大学等における各種教育プログラムや検定試験について、学習履歴を安全管理するとともに、適切に活用し、より高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組み など



<p>・文科省と厚労省の検討の場の設置</p>	<p>○ 教育行政と労働、福祉行政の連携強化のため、文部科学省と厚生労働省が中長期的な視点に立った政策協議や、情報共有・連絡調整などを行う「誰もが学び続け、活躍できる『全員参加型社会』の実現のための政策連絡会議」を平成27年4月30日より開催。</p>
-------------------------	--

## 2. 全員参加型社会の実現

<p>・女性の活躍支援</p> <p>・高齢者等の活躍支援</p>	<p>○ 「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」(平成27年度予算額：27百万円(前年度：13百万円)) 社会参画につながる女性の学びを促進する地域のネットワーク形成等の取組について検討・普及。</p> <p>○ 放送大学等による、キャリア支援のためのカリキュラムの充実 放送大学における女性のキャリア教育に係る科目の開設、平成28年度開設予定。</p> <p>○ 「高齢者による地域活性化促進事業」(平成27年度予算額：4百万円(新規)) 地方自治体担当者や高齢者の学習・社会参加に関わる団体関係者、大学、企業等の参画によるフォーラムを開催する。</p> <p>○ 企業のミドル・シニア社員等が現役中から地域活動に参画できる官民協働の仕組みづくりの推進 具体的な仕組みについて、関係者の意見を聴取しつつ、検討中。</p>
-----------------------------------	--

・ 障害のある児童生徒  
に対する支援等

・ 不登校・中退・二  
ト等の若者への支援

・ 貧困家庭への支援

○ **障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実（平成27年度予算額：145億円（前年度：131億円））**

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

※ 第5次提言を受けた取組状況の「フリースクールなどの学校外の教育機会の位置づけの検討」を参照。

○ **幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育負担の軽減**

・ 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度の充実（平成27年度予算額：79億円（前年度：28億円））

・ 大学等奨学金事業における無利子奨学金の貸与人員を1万9千人増の46万人に増員（平成27年度事業費：3,125億円（前年度：3,000億円））

等

○ **学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進**

・ スクールソーシャルワーカーを781人増の2,247人に拡充（平成27年度予算額：6.5億円（前年度4億円））

※平成31年度末までの目標：1万人（全中学校区）の配置を目指す。

・ 平成27年度より新たに、家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生等を対象に、地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を実施。（平成27年度予算額：2億円（新規））

※平成31年度末までの目標：5,000中学校区（全中学校区の半数）

等

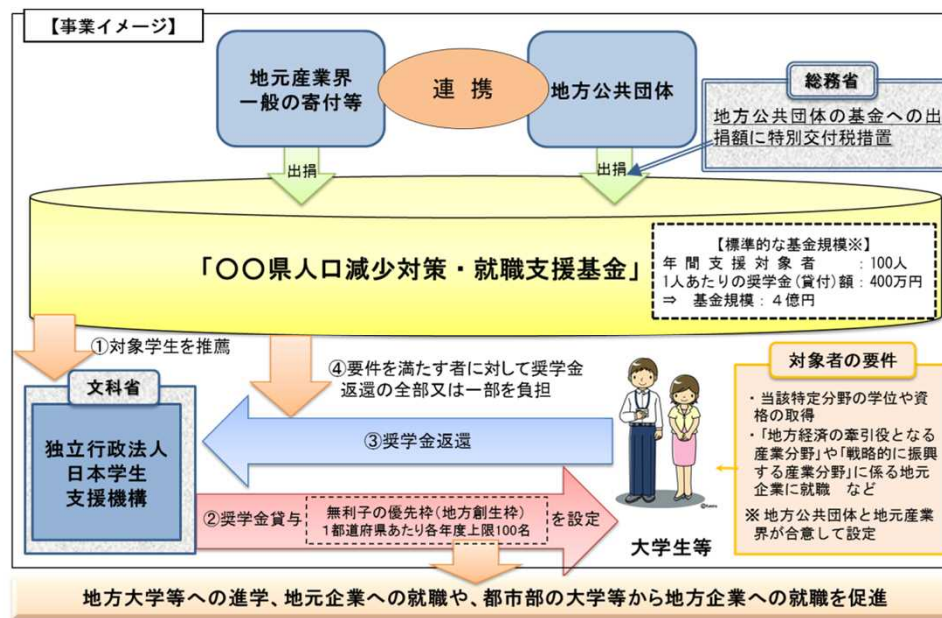
- 「生活困窮者自立支援法」（平成25年12月13日公布、平成27年4月1日施行）及び「生活困窮者自立支援制度に関する学校や教育委員会等と福祉関係機関との連携について（通知）」発出（平成27年3月27日）

平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が開始され、自治体において、生活困窮者からの相談に包括的に応じる窓口を設置して必要な情報提供や支援を行う自立相談支援事業や、生活困窮世帯の子供への学習支援事業が行われることとされている。これに関し、同制度担当者と教育委員会やスクールソーシャルワーカー、学校関係者の連携を進める通知を発出。

### 3. 地方創生の実現

・奨学金等を活用した大学生等の地元定着の促進

- 日本学生支援機構の無利子奨学金事業における地方創生枠の仕組み等について地方公共団体に周知するため「奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進について（通知）」を発出。（平成27年4月10日）



※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出したもの。実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。

・コミュニティ・スクールをはじめとした学校と地域の連携・協働の在り方の検討

・地（知）の拠点となる大学等に支援

○ **新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方等について、中教審に諮問（平成27年4月14日）、審議中。**

（審議に際しての視点の例）

- ・今後のコミュニティ・スクールの在り方
- ・全ての学校のコミュニティ・スクール化に係る総合的な方策（コミュニティ・スクールの仕組みの必置の検討）
- ・新たな学校支援の役割、地域の教育資源を効果的に結びつける学校支援地域本部等の仕組みの在り方
- ・学校と地域をつなぐコーディネーター等の人材の配置の在り方や、養成・研修・確保方策等
- ・学校と地域の連携・協働による教育活動を通じた人的ネットワークの構築や、地域住民の学びの機会の充実方策、それらを主体とした地域の振興・再生方策 など

○ **「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラズ）」（平成27年度予算額：44億円（新規））**

地域の雇用創出や就職率の向上に向けて、複数の大学が自治体や企業等と広域で協働する大学の取組等を支援。

事業イメージ

